都道府県公害審査会の動き

公害等調整委員会事務局

受付・終結事件の概要(平成30年1月~3月)

1. 受付事件

事件の表示	事 件 名	受付年月日
北海道	空調等設備からの低周波音被害防止請求事件	30. 3. 1
平成30年(調)第1号事件	左腕寺畝備がりの低周似目似舌的止間不事性	50. 5. 1
宮城県	コインランドリーからの低周波音被害防止請求事件	30. 1. 9
平成30年(調)第1号事件	11700000000000000000000000000000000000	50. 1. 9
埼玉県	校舎増築による騒音・振動・悪臭等のおそれ公害防	30. 2. 14
平成30年(調)第1号事件	止請求事件	30. 2. 14
千葉県	 	30. 3. 20
平成30年(調)第1号事件		30. 3. 20
東京都	マンション給水設備からの騒音低減及び損害賠償請	30. 3. 15
平成30年(調)第1号事件	求事件	50. 5. 15
神奈川県	家庭用ヒートポンプ給湯機からの低周波音被害防止	30. 3. 15
平成30年(調)第1号事件	請求事件	50. 5. 15
神奈川県	事業活動に伴い発生する粉塵等及び大型車両通行に	30. 3. 16
平成30年(調)第2号事件	伴う騒音・振動等被害防止請求事件	50. 5. 10
富山県	食品工場からの騒音・振動被害防止請求事件	30. 2. 16
平成30年(調)第1号事件	及の工物がりの触目・振動似音的工調水事件	30. 2. 10
山梨県	食品工場からの騒音・振動被害防止及び損害賠償請	30. 3. 12
平成30年(調)第1号事件	求事件	30. 3. 12
長野県		
平成30年(調)第1号事件	ネオニコチノイド系殺虫剤の空中散布中止請求事件	30. 1. 12
(参加)		
長野県	ゲニ 占 ソ 心 取 立 仕 山 き 最 市 伊	20 2 20
平成30年(調)第2号事件	グラウンド騒音防止請求事件	30. 2. 20
愛知県	+刑	20 0 00
平成30年(調)第1号事件	大型空調室外機からの騒音被害防止請求事件	30. 2. 28

事件の表示	事 件 名	受付年月日
大阪府	解体工事に伴う騒音・振動等被害防止等請求事件	30. 1. 10
平成30年(調)第1号事件		30. 1. 10
大阪府	 解体工事に伴う振動被害補償請求事件	30. 1. 19
平成30年(調)第2号事件		50. 1. 19
兵庫県		
平成30年(調)第1号事件	火力発電所増設公害防止対策等請求事件	30. 2. 16
(参加)		
兵庫県		
平成30年(調)第1号事件	火力発電所増設公害防止対策等請求事件	30. 3. 22
(参加)		
香川県	タクシー事業所からの騒音被害防止及び損害賠償請	30. 2. 19
平成30年(調)第1号事件	求事件	50. 2. 13
愛媛県	 風力発電施設からの騒音被害防止請求事件	30, 2, 20
平成30年(調)第1号事件		50. 2. 20
熊本県	 ビニールハウスからの騒音被害防止請求事件	30. 2. 1
平成30年(調)第1号事件		50. 2. 1

2. 終結事件

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
事件の表示 宮城県 平成28年(調) 第1号事件 [砕石場からの騒音・粉じん被害防止等請求事件]	宮城県 住民2人	被申請人	平成28年7月15日受付 申請人らは、被申請人砕石 場から発生する粉じん及び 騒音により、精神的苦痛を 受けている。よって、砕石 は、①被申請人砕石 より発生する粉じんを防止 より発生する粉じんを防じん	終結の概要 平成 30 年 3 月 27 日 調停成立 調停委員会は、7 回の調停期日の開催等手続を進めた結果、調停等長会の提示した調停案を当事者双方が受苦し、本件は終結した。
			でである ででの でである でである ででの ででの ででの ででの ででの ででの ででの でで	
			に至る配官経路を申請人 Aの所有地に関わらない経 路に変更すること、⑤申請 人ら所有の居宅及び事務 所の各所の粉じん付着に 対する防去対策を講じる こと。	

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
福島県 平成29年(調) 第1号事件	福島県住民1人	非鉄金属 製造会社	平成29年8月22日受付	平成 30 年 1 月 23 日 調停打切り
第1号事件 [工場からの悪臭・低周波音防止 東・騒音被害 がらの悪 東・騒音を 東・野で 東・野で 大事件]			被製か音請避け人感と低い策な理直申申入に険の金そ周、自を申意う臭にる迷、人、、て購・等行法を生動健伴る①れ業・人こあなし対自古の生れが表生動健伴る①れ業・人こあなし対自古の生生が、よ及被、、をの騒で今合請で会活を生動健伴る別れ業・人こあなし対自古の生いがある。ことでは、大きの騒で今合請がとっく入応主任各活の、よる、大難では、大きの騒で今合請がとって生産を表した。との、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大き	調停要員のでは、2回のには、2回のには、2回のには、2回のには、2回のが、みがを打ける。のが、のでは、2回のでは、2回のでは、3回
栃木県 平成27年(調)	栃木県 住民1人	木材会社	こと。 平成27年10月21日受付	平成 30 年 3 月 26 日 調停成立
第1号事件 [木材チップ工場 騒音被害防止請 求事件]			被申請人の木材チ破砕精 場所を受けている。 は、申請人の神、養り を受する。 を受する。 は、を受する。 は、を受する。 は、を受する。 は、を受する。 は、を受する。 は、では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	調停委員会は、9回の 調停期日の開催等手続 を進めた結果、調停委 員会の提示した調停案 を当事者双方が受苦 し、本件は終結した。

	ا عد ا	1.4.44	Table 10 co lore over	//- // Inv
事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
千葉県 平成29年(調) 第2号事件	千葉県 住民1人	千葉県 住民1人	平成29年3月8日受付	平成 30 年 1 月 12 日 調停打切り
[製氷工場からの騒音等被害防止請求事件]			平場にくと常工間にはれに申場ををや振機でとま時間動成内騒なを生場わよ、ば超請か停低か動械な③の降製工くな境を生場わよ、ば超請か停低か動械な③の降製工くな境を生場わよ、ば超請か停低か動械な③の降製工くな境を生場わよ、ば超請か停低が動機とき環。り音け忍をっに動そ②のあに動完(時騒ががががないよ騒受受度よち振は、内で宅移が間午上の大りではなり、のかに動にはて製のの今騒が間には、大下でを移が間に、大いのででである。本生には、大いのででは、大いのには、大いのでは、大いいのでは、大いのでは、いいのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、いいの	調停要員会は、 2 等等が、 2 等等が、 2 等等が、 3 により、 3 により、 4 により、 5 により、 6 により、 6 により、 7 により、 7 により、 7 により、 8 により、 8 により、 8 により、 8 により、 9 により、
東京都 平成28年(調)	東京都 住民1人	私立幼稚園	械は稼働しないこと。 平成28年12月12日受付	平成 30 年 2 月 1 日 調停成立
第3号事件 [幼稚園からの煙害防止請求事件]			煙により、申請人家族ので康 人家作が誘発され、つい 被害を受けてがスカセンがスカリンのでは、ガスたり、利し場を使用し場を被コンバーするが発見でいまるが、関連を被した、野外焼却行為にと、の排出をしないこと。	調停委員会は、5回の 調停期日の開催等手続 を進めた結果、調停委 員会の提示した調停案 を当事者双方が受苦 し、本件は終結した。

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
神奈川県	神奈川県	住宅販売	平成29年2月1日受付	平成 30 年 2 月 15 日
平成29年(調)	住民3人	会社		調停打切り
第1号事件			 被申請人が実施した家屋	
 開発工事による			健設のための工事により、	調停委員会は、7回の 調停期日の開催等手続
振動被害家屋の			申請人らの家屋が揺れ、家	を進めたが、合意が成
修繕等請求事件]			屋外壁、風呂場のタイルや	立する見込みがないと
			天井にひび割れが生じた。	判断し、調停を打ち切
			よって、被申請人は、①申	り、本件は終結した。
			請人らの家屋に対して専	
			門家による家屋診断を実 施し、被申請人が行う工事	
			間にはなかった申請人家屋	
			の損害箇所を明らかにする	
			とともに、その損害箇所を	
			修繕すること、②①に係る	
			一切の費用を負担するこ	
	(E m+ (E	٤.	7 5 4
長野県	(29-1号事件)	長野県 (代表者	(29-1号事件)	平成 30 年 1 月 31 日
平成29年(調) 第1号事件	長野県 住民49人	知事)	平成29年12月21日受付 (30-1号事件)	調停打切り
平成30年(調)	(30-1号事件)	M T /	平成30年1月12日受付	調停委員会は、1回の
第1号事件(参				調停期日の開催等手続
加)	住民183人		被申請人は、防除実施基準	を進めたが、合意が成
			に基づき、各市町村を指導	立する見込みがないと
[ネオニコチノイ			して、松枯れ対策としての	判断し、調停を打ち切
ド系殺虫剤の空			ネオニコチノイド系殺虫剤	り、本件は終結した。
中散布中止請求事件]			の空中散布(有人・無人へりによる)を実施させてい	
 			るが、ネオニコチノイド系	
			殺虫剤の空中散布は、県民	
			の生命・身体に対する被害	
			が生じるおそれがある。よ	
			って、被申請人は、松枯れ	
			対策としてネオニコチノイ	
			ド系殺虫剤の空中散布を実施している市町村に対	
			天施している中町村に対 して、その空中散布を中止	
			させるための適切な措置を	
			講じること。	

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
静岡県 平成28年(調) 第6号事件	静岡県住民1人	ホテル経 営会社	平成28年12月26日受付	平成 30 年 3 月 9 日 調停成立
[揚水ポンプからの騒音被害防止 請求事件]			地下水をくみ上げるより音によるより音によるより音にはまでできる。 できるでは、にはまでではないでは、にはないないではないではないではではないではないではないではないではないではないで	調停委員会は、5回の 調停期日の開催等手続 を進めた結果、当事者 双方が調停案を受諾 し、本件は終結した。
奈良県 平成29年(調) 第1号事件	奈良県 住民1人	奈良県 住民1人	平成29年4月11日受付	平成 30 年 1 月 16 日 調停打切り
第1 万事件 [土砂搬入による 土壌汚染被害防 止請求事件]			被いの成隣すし地砂た地こをっとよが廃撤制で積減を填送を本りに隣るのとすい、人生の後地に埋件のな接。土にるる同し砂は、混続年出水のに越東げ地農混らをでは、水のでは、水のに越東がは、水のでは、水のに、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは	調停委員会は、1回の 調停期日が、 一個の開催の開催の開催の 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
広島県 平成27年(調) 第1号事件	広島県 住民2人	金属加工会社	平成27年4月17日受付	平成 30 年 3 月 20 日 調停成立
[金属加工工場からの騒音被害防止等請求事件]			圧、視力低下、ノイローゼ	員会の提示した調停案 を当事者双方が受諾

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
福岡県 平成29年(調) 第1号事件	福岡県 住民1人	金属鍛造会社	平成29年12月21日受付	平成 30 年 3 月 29 日 調停打切り
東1号事件 [工場からの騒びは 実際では、事件] 音は、事件]			被造ハン用が除間カ振械に齢精症活りこ因果被被場前し行を人です夜未にるでと土償物造ハン用が除間カ振械に齢精症活りこ因果被被場前し行を人です夜未にるでと土償まってでは、1、1、1、2、2、2、2、2、2、3、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4	調停を重要を受ける。

⁽注)上記の表は、原則として平成30年1月1日から平成30年3月31日までに各都道府県公害審査会等から当委員会に報告があったものを掲載しています。